|  |  |
| --- | --- |
| 会 議 名 | 第１回地域福祉推進委員会 議事録　 |
|  | 令和元年５月24日(金)　午後１時30分～午後３時30分 |
|  | 鎌倉市役所本庁舎２階第２委員会室 |
| 出　席　者 | 川上　富雄　駒澤大学文学部社会学科教授奥村　徹也　鎌倉市自治町内会総連合会副会長星野　茂　　鎌倉市民生委員児童委員協議会副会長石渡　好行　みらいふる鎌倉副会長國分　哲男　鎌倉市肢体不自由児者父母の会会長町田　綾　　かまくら子育て支援グループ懇談会代表相川　誉夫　鎌倉市社会福祉協議会常務理事木山　晃子　公募市民関　廣治　　公募市民幅　敦子　　公募市民(欠席)　なし傍聴者　なし |
|  | 田中　福祉総務課長（健康福祉部次長）山村　福祉総務担当係長村上　福祉総務担当係長江藤　福祉総務担当 |
|  | １　開会２　委嘱状交付３　鎌倉市健康福祉部次長挨拶４　議事　　（１）鎌倉市地域福祉計画推進委員会について（２）委員長、副委員長選出　　（３）会議の公開について　　（４）鎌倉市地域福祉計画について　　（５）策定スケジュールについて　　（６）計画の施策体系について　　（７）市民アンケート調査について　　（８）地域懇談会について　　（９）その他５　閉会 |
|  | 資料1　鎌倉市地域福祉計画推進委員会名簿（裏面：座席表）資料2　鎌倉市地域福祉計画イメージ資料3　鎌倉市地域福祉計画策定イメージ資料4　各計画の計画期間の関係性資料5　地域福祉計画策定スケジュール（案）資料6　施策体系（骨子案）の検討資料7　市民アンケート調査の概要について資料8　地域懇談会の開催方針について資料9　かまくらささえあい福祉プラン（H27.4）資料10 かまくらささえあい福祉プラン（H31.3）第5次鎌倉市地域福祉活動計画試料11　鎌倉市共生社会の実現を目指す条例（事前送付資料）（１）鎌倉市地域福祉計画推進委員会条例（２）鎌倉市地域福祉計画推進委員会条例施行規則（３）地域福祉計画の変遷 |
| 会議の結果及び主要な発言 |
|  | 開会 |
|  | 委員、事務局の自己紹介及び配布資料確認 |
|  | （１）鎌倉市地域福祉計画推進委員会について |
|  | （２）委員長、副委員長選出 |
|  | （３）会議の公開について |
|  | （４）鎌倉市地域福祉計画について |
| 事務局（山村） | 資料説明・事前資料３・資料2　鎌倉市地域福祉計画イメージ・資料3　鎌倉市地域福祉計画策定イメージ・資料4　各計画の計画期間の関係性　　　　　　 |
| 川上委員長 | ありがとうございました。事務局の方からどういった計画を作ろうとしているのか、といった説明を受けました。２ページの図のところを見ていただくと、計画の相関図があり、今回の計画の位置がよく分かると思います。福祉分野の障害、児童、高齢といった縦割りの分野を串刺しにするような性格も持っており、また、その制度だけではまかなえない部分を地域住民やＮＰＯ、ボランティアの方々の、いわゆるインフォーマル資源と言われますが、そういうパワーもお借りしながら、住民が暮らしやすい地域社会をめざしていこうというものです。さらには2017年９月に厚生労働省のほうから地域共生社会の実現に向けてという、審議会の報告が出されて、これから地域福祉計画の中にも、「わがこと　まるごと」の理念を盛り込んで、行政の縦割りを廃して、トータルに地域での自立生活支援を進めていくようにとうたわれています。各福祉分野だけでなく、防災、あるいは障害者、高齢者の雇用に関わる商工分野、教育分野、都市計画などあらゆる分野と横にらみをしながら、意識をしながら、影響を受けながら計画をつくっていって欲しいということが、厚生労働省の検討会の中で言われています。短い期間で今年度中に策定を仕上げなくてはいけない大変さと、盛り込まなくてはいけないあるいは横にらみしなくてはいけないものの多さに、委員の皆さんには大変ご負担をかけることになると思いますけれど、ご協力をお願いします。それで、まずは今日ここで何年計画にするかを決めておきたいと思います。事務局からは2020年から2025年までの６年計画でいってはどうかと提案がありました。委員の皆さんのご意見を頂いて決めたいと思います。 |
| 國分委員 | 地域福祉計画ガイドラインが平成29年12月12日出て以降、既にいろいろなことが起きて、世の中の状況がころころ変わっているので、その都度変更するのだという条件を、必ず入れてくれているのであれば、別に５年でも６年でもいいです。我々委員の任期は３年ですから、半分やって後の半分はどなたかにお任せするというスタイルになるのですね。世の中が変わったときに対応できるようにしてもらえればいい。 |
| 川上委員長 | 私は、どの計画に終わりを合わせるかというところで、今日見ていただいて分かるように、全部がバラバラできているので、どこにもあわせることが難しいわけです。となれば、基本計画に合わせて６年計画にし、中間で大きな見直し、評価を時代情勢の変化を踏まえて行い、後半をどうするかという審議をする事が担保されていればいいのかと考えております。前の計画は、社会福祉協議会の方で策定をした地域福祉活動計画（2015年～2018年）と地域福祉計画とが一体のものとして作られていたのです。今回別々に分かれて作ることになってしまいましたので、どこかでまた合体させたいと思っているのですが、年表を見ると合わせづらいのですが、６年後の2025年のところで次の社協の計画も４年計画で終わりを合わせて次のときに一緒になれればという想いを持ったりしています。地域福祉計画が一番意識して期間的にあわせるのは基本計画でいいと思っています。どうでしょうか。６年計画というのは確かに長いのですが。 |
| 関委員 | 私も６年というのは、例えば企業の中期計画のようなものですから、５年、６年というのはいいと思うのですが、先ほど３年で云々と言われましたが、ローリングというのはやっておられるのでしょうか。例えば１年終わったら今年はこうだったとか、ローリングをやっていく上での６年なのでしょうか。 |
| 川上委員長 | これまでの計画も毎年評価委員会が設定されて、事務局レベルでそれぞれの計画に盛り込まれてきた事項がどれだけ達成されたかという報告を受けながら、評価をしながらきております。 |
| 関委員 | それで、例えば毎年やった結果が次年度にまた反映されていくという形のものですね。分かりました。 |
| 川上委員長 | ですから今回の計画づくりの中では、前の計画で達成できなかったこと、未達課題が次に残されて、引き継ぐべきものもあるだろうし、時代が変わってなくなるものもあるだろうと思います。そのあたりの評価との連動も考えないといけないのです。 |
| 石渡委員 | ３年でいいのではないか。委員の任期が３年なのだから。６年は長い。 |
| 関委員 | ここに近隣都市のことが参考までに書いてありますが、その都市の特殊性みたいなものがあるから参考にはなるが、本当に6年でいいのかというのは、今置かれている鎌倉市の状況から決めることだと思う。 |
| 川上委員長 | 例えば高齢者保健福祉計画は介護保険法の事業計画を兼ねているものです。ですから法定で必ず３年毎に作らなくてはいけないが、地域福祉計画に関しては法令上の縛りがないわけです。私は、制度がころころ変わることに左右されるようなものではなく、地域福祉計画というのは共生社会づくりのようなものを理念に掲げながら、住民参加をどうのように推し進めていくかというところを中心に盛り込むものであって、制度的な、法律が変わったから具体的に計画を作り直さなくてはというようなことはないと思っています。 |
| 國分委員 | 地域福祉計画を上位計画にする理由は、行政の縦割りをうまく連結させるためです。これは容易ではない。国のいう「まるごと」をやって、一つの窓口で対応できるよう仕組みを作ったにもかかわらず、税の使い方を会計監査で指摘されたために、現在では各相談機関の機能を明確に分けざるを得なくなった自治体もある。そのような事態が起こっているので計画の中で障害も高齢も共通の問題は何か、現場の職員はどうやればいいのか整理が必要。市の中で庁内会議をつくっていますか？つくってあるならば資料に庁内会議のメンバー表を出してください。あらゆる部が関係し、参画してつくっていく必要がある。この計画は事務職だけでは絶対つくれない。荷が重過ぎる。行政計画なので皆さんの仕事に直接関係するのだから。 |
| 川上委員長 | 指摘はよく分かっているのです。健康福祉部の中だけにとどまらない方がいいと思いますけれど、各課から所謂プロジェクトチームのような人を出してもらって、計画づくりと並行して庁内で調整し、詰めていただくことをしながら、こちらの作業を進めていけばいいと思うのですが、委員会側からのこの提案についてはどうでしょうか。できそうですか、そういう体制は。 |
| 事務局（田中） | 國分委員のご指摘ですが、地域福祉計画を推進するための庁内連絡会を、昨年、防災関係、市民生活部、子ども、環境、そして教育といったところの部の次長級職員の連絡会を一度開催しております。委員会で議論いただいた内容を連絡会にフィードバックしながら、庁内で検討し、また委員会のほうにフィードバックするというやり方もできますし、また、連絡会の職員がこの席に同席していくということも考えられます。 |
| 國分委員 | それでいいのですが、庁内でこう決めて調整してこのようになったというものが知りたい。2回目の委員会で、それが出てきて欲しい。 |
| 川上委員長 | 委員会と事務レベルのプロジェクトチームとのやり取りですね。提案したものが事務レベルで実現できそうなのか、どのような方法であれば実現できるのかという話し合いをしてもらい、こちらへフィードバックしてもらう、というやり取りをしながら進めていくしかないですね。國分委員の指摘の通り、すごい縦割りなのです。その縦割りの根本的な仕組みには手をつけずに、まるごとだとか理念だけを下ろしてきているようなところがあるので、本当に実際に地域福祉計画の中で突き抜けたような、まるごと支援体制をつくろうと思うと本当に大変で、先ほど指摘されたように報告書をあちこちに書かなくてはいけない。お金を細切れであちこちに予算から持ってこなくてはいけない。大変な実務上の弊害が出てくるのは眼に見えているところです。それぐらい縦割りを串刺しにした仕組みをつくろうとしている計画を作るというのは大変なことなのだろうと。だからこそ作るための時間ということで6年というのを考えていたのですがどうですか。期間の話に戻りますが。やはり我々の責任の任期と同じ3年の範囲にしたほうがいいのかどうか。ご意見をいただければと思います。 |
| 奥村委員 | 委員個人の任期が3年だとか、そういうことはいえないと思う。やめたら、やはりその出身母体の代わりの人が出てくるでしょう。だから6年でいいのではないですか。 |
| 石渡委員 | 計画として期間が長いのではないか。 |
| 川上委員長 | あまりにも長いというご意見のあると思いますが、3年だと忙しくないかと思うのですがどうですか。1年半くらいで評価を出して、3年目はもう次の計画を作っていなくてはいけないので、実質計画が動き出して1年半くらいの間に評価を出せということが起こると思うのですが。 |
| 國分委員 | 私は計画の変更を認めること、時代に合わせて変えていくということであれば何年でもいいと言っている。何か出てくるたびに見直せばいい。世の中6年で何も見直さなくていいという計画などありえない。3年で場合によっては中間の報告をするでもいい。間に合わなければもっと先になるということだと思う。 |
| 川上委員長 | 3年のところで見直しの余地を残した6年計画にする。 |
| 國分委員 | これはＰＤＣＡ込みなのですよ。ここの推進委員会というのは、これを作ると同時に計画推進をフォローしていく委員会でしょう。毎年毎年フォローしていくのだから、毎年どこまでできているか、どこができなかったか、をやらなくてはいけない。常に見直して行かなくてはいけない。 |
| 川上委員長 | もし5年計画にすれば、社協の計画をもう一度3年計画を作れば終わりが合う等いろいろ考えてはいるのです。私もどこへ落ちてもかまわないのですが、基本計画に沿った形で理念を具現化していく、あるいは地域福祉計画が上位にあるからその間に他の計画の策定しなおしが出てくるタイミングで、地域福祉計画を意識してくれるというようになるかと思っています。ですから毎年の見直しを入れていくということは当然含み置いて、6年計画で決めるということでよろしいですか。 |
| 事務局（田中） | 事務局からのご提案ですが、今いろいろご議論いただいておりまして、私どもとしては第4期基本計画が6年間の計画ということで、今こちらの計画と同じように準備を進めて、来年度からの計画になっておるので、この地域福祉計画と同じような流れで進んでおります。基本計画については地域福祉計画の上位とするという関係がありますので、6年間の計画の中で、必要に応じて見直していきますという文言を付けさせていただいて、計画期間を6年計画とするという形で進めさせていただければと思いますがいかがでしょうか。 |
| 川上委員長 | 毎年の実施状況のモニタリングや、大きな制度が変わったり、国の方針が変わったり、全く想定していなかった新しいものが出てきたという時には計画の見直し、検討をし直す、修正をする恐れがありますということを担保して6年計画ということでいかがでしょうか。 |
| 石渡委員 | 私は委員の任期が3年で、努力してみて駄目だったら伸ばしましょうというなら分かるのです。6年で決めておいて委員は3年ですよ。 |
| 川上委員長 | 市民委員の皆さんのご意見どうでしょうか。 |
| 幅委員 | こういう計画というのを6年で制定するのは長いと正直思いました。先ほど言われたように、いろいろ状況が変わっていくとか、委員の任期が3年といっているのに6年でというのを初めて今知って、期間を決めてからその間で決めることができないのかというのが正直なところです。なので6年というのが妥当であるならば、まずそれを基本にして様子を見ていくのがいいのかと思いましたが、確かに3年の任期なので、3年間の間にある程度の計画が見えてくると私たちも安心して任期を終えることができると思います。どのように進めて行くのか分からないのですが、地域福祉計画に関しては、任期の間にある程度の目標が達成できることが非常に意義のあることかと思います。 |
| 木山委員 | 私も最初単純にこの6年というのは長いのではないかという気がしたのですが、ただ國分さんが言われたように変えられるということをきちんと条件付けてして頂くといいと思います。やってみました、振り返ります、と考えると確かに3年という期間では、またすぐ次となり、ちょっと期間的に厳しいかなという気がしました。お役所関係の仕事って時間がかかってていねいにされるので、ＩＴ系とか今の一般的な企業のスピードの速さとはまた違う独特の文化だと思っています。その分ていねいにいろいろな意見を拾い上げて、その次振り返って、そしてどうするということになった場合、6年がいいかなという気がしました。 |
| 川上委員長 | 私も仕組みを作っていく時間がもう少し欲しいなと。3年計画にすると、先ほど申し上げたように1年半ぐらいから評価のことを考えなければいけない。そこまでに仕組みが作れないとか、少し忙しく、これまでも関わったことがあり何とかしたことがあるので、5年ぐらいかと思っていたのですが、ちょうど基本計画で6年というのがあるので、合わせてみてはという想いがあります。それぞれの委員の想いがおありだと思いますので、6年計画なのだけれど、到達するゴールを3年目までにここまでやる、6年間で最終的にここまで持っていくというような2段階ゴール計画のような感じの6年計画にするというのはどうでしょうか。で、あればその3年目が終わるところ、我々の眼の届く範囲で、3年目の中間目標のどこまで来たかをチェックすることも可能であろうと思います。そこでまたゼロになって新たに次の期の計画をつくると、作るための仕事になってしまってそちらが忙しくなりかねないので、じっくり計画を推進していく時間を担保するという意味で、委員会の意見として6年でまとめさせていただいて、その中に2段階目標のような書きぶりの到達目標を掲げる形でさせてもらおうと思いますが、いかがでしょうか。 |
| 全員 | 賛成 |
| 川上委員長 | では、計画期間については令和7年（2025）年度いっぱいまでの、第4期基本計画とあわせた6年間とさせていただいて、6年間のうち我々の眼が届くところで中間評価、中間目標を意識して作成しようということでまとめさせていただきます。 |
|  | （５）策定スケジュールについて |
| 事務局（山村） | 資料説明・資料5　地域福祉計画策定スケジュール（案） |
| 川上委員長 | このスケジュールは大変に忙しいのですが、1年間で作れということですのでどうしてもあわただしいスケジュールになります。いかがでしょうか。 |
| 國分委員 | 8月に出てくるということは、総合計画第4期基本計画が8月ごろまとまる？ |
| 山村係長 | 9月を予定していると聞いています。 |
| 國分委員 | それならば8月にはもうまとまっていなければいけない。市議会にかかるのが9月。ということは、地域福祉計画も基本計画を反映したものが出てくるということ？そこは横にらみしておいてください。 |
| 川上委員長 | 第2回の8月の委員会で、骨子案が示されます。今日、実はアンケートの項目の点検もしてもらって、委員会の承認が得られればすぐ発送して調査も実施して、ニーズ把握をして分析をして、計画の骨子案を作って8月の委員会に出てくる。それから細かいところを詰めて、11月にはたたき台の計画ができていて、第3回の委員会で承認を得た後にパブリックコメントをとり、委員からも募集をするという形というスケジュールで進むのですけれど、委員会を増やすかどうかという議論の余地しかない。 |
| 川上委員長 | どうでしょうか。我々推進委員会が関与する部分というのは、今日を含めて4回開催されるということで。その間に庁内で、あるいは担当部課で作業をコンサルとどんどん進めていくというようなスケジュールです。ご意見がもしあれば。もう少し委員会を増やすとか。 |
| 奥村委員 | これは、市社協でやったように作業部会をつくって、別途検討するという予定はありますか。でも、この小人数ですが。 |
| 川上委員長 | 時間的に余裕がないと考えているのです。私が打合せを事務局としながらいっしょに考えていくような感じで、そして委員会に諮らせていただくというような作業の段取りになっていると思っています。 |
| 國分委員 | 時間がないから、（作業部会は）無理です。地域福祉活動計画は。作業部会と部会で二十回近い打合せをしている。ただあの場合は自分たちでつくっていいものだったが、国によって規定されているので、市の中に作業部会ができたほうがよい。基本的には行政計画ですから。 |
| 事務局（田中） | このあと施策の体系について説明しますが、こういう議論をいただいたものを我々の事務局の方で作業をさせていただいて、どんどん形にしていくイメージになります。委員長とも相談させていただきながら形にしていったものを皆さまの方にフィードバックして、またご意見を頂いたものをこちらに持ち帰り作業をして進めるというやり方を考えていますので、部会というか、我々事務局の方で作業をさせていただければと思っています。 |
| 川上委員長 | そのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。 |
| 全員 | 了解 |
| 川上先生 | 1年間の間にということなので、部会は厳しいということで、事務局中心に盛り込んで作成して頂いて、私と打合せをした後に委員会のおはかりをしていくと、確認をしながら進めていくということにさせてもらえればと思います。ではこのスケジュールでご了承いただいたということで、次に行きたいと思います。施策体系について事務局から説明をお願いします。 |
|  | （６）計画の施策体系について |
| 事務局（山村） | 資料説明・資料6　施策体系（骨子案）の検討 |
| 川上委員長 | 今までの國分さんのご指摘にもあるように、結構他力的な要素でこの計画の柱立てが決まることが多く、社協の計画を去年作ったときはアンケート調査とかいろいろな調査をやって、それを分析しながら柱立てを作っていったと思いますが、今回はもう調査を始める前から目標1から5まで柱が出てきている。それだけ他の要素から影響を受けて盛り込まなければいけない、あるいは取り込まなくてはいけない部分が、この計画は多いということだと思います。委員の皆さん何かお気づきのことがあればどうぞ。あまりこれを固定的に捉えずに、やはり住民懇談会とかアンケート調査をやって、そのニーズに応じて柱立てを増やす、減らすあるいは合体させる、といった議論が出てくることを含み置いて、今日の時点でこの枠組みでとりあえず承認、仮承認のようなかたちで進めても事務局的に大丈夫ですか。 |
| 事務局（山村） | はい。 |
| 國分委員 | これでいいと思います。 |
| 川上委員長 | 町田さんどうですか。なかなか施策全体の話になってくると知らない分野のことも盛り込まれているので、急に意見をと言われても難しいと思いますが。 |
| 町田委員 | そうですね。 |
| 川上委員長 | 目標1が総合的な相談体制の確立、目標2が情報の収集と提供、目標3が権利擁護と地域生活支援の充実、目標4、地域における福祉活動・運営の支援、社協のところからここにいっぱい矢印が集まっています。目標5、関係機関との連携・協働による包括的支援の強化ですね。これで、国が要求する「まるごと」も対応できているのかどうか、また検討していかないといけないと考えます。 |
| 相川副委員長 | 国の方からこういうものを計画の中に入れてくださいというのはかなりの数がある。それは概ねこの今の5本の目標の中に含まれているという風に理解してよろしいのですか。 |
| 事務局（山村） | 網羅できるのではと考えているのが現状です。 |
| 川上委員長 | 資料3の2ｐの計画の位置づけ図を見ていただくと、地域福祉計画の中に再犯防止推進計画、生活困窮者自立支援計画、成年後見制度利用促進計画なども盛り込まなくてはいけないという要請もあり、先ほど相川さんのご指摘にあった2017年12月13日の国からの計画指針の中では、商工分野や防災分野とは非常に幅広い福祉にとらわれない行政施策との連携というのが触れられなければいけないのですが、これを追々一つ一つの施策の中に入れ込んでいけばいいと思っています。これで確定ではないということで、これからの議論の中で減らしたり増やしたりが出てくるだろうということを含み置きで承認をいただければと思います。それでは計画の施策体系、仮ということで承認を得られたということにさせて頂きます。今日詰めなくてはいけない大切なところがこの7番8番です。まず市民アンケート調査のたたき台を事務局から説明をもらい、みなさんにご意見を頂きます。 |
|  | （７）市民アンケート調査について |
| 事務局（山村） | 資料説明・資料7　市民アンケート調査の概要について |
| 川上委員長 | ありがとうございました。補足説明をさせて頂きます。市の台帳の方から3000人をピックアップして郵送するわけですが、その宛名対象が中学生以上ということにさせていただいて、中学生でも答えられるような設問かどうかという観点も踏まえてご検討下さい。そういう意味では表紙の1ページ目の文字が多いと思うのですが。私が読んでも難しいです。「計画作るので協力して」ぐらいの短い文章でどうでしょうか。文字を減らせればと思いますが。 |
| 國分委員 | 賛成です。あまり仰々しい文章って使わない方がいい。それとよくこのような言葉を使うのだが、例えば「幸福なんとか」とか「自分らしさ」とか、定義できないことばを使わない方がいいと思う。 |
| 川上委員長 | 設問の項目も大変少なくてシンプルでいいと思っているのですが、國分さんの指摘のあったのはどのあたりですか？「暮らしやすいまち」？ |
| 國分委員 | 「暮らしやすいまち」というのはいいが、人によって全然違う。イメージ的には高齢者と若い人では「暮らしやすいまち」というのは違う。「幸福云々」と言っていたところ。 |
| 事務局（山村） | 世界幸福度評価を参考にしました。 |
| 國分委員 | 幸福度なんていうのはやめたほうがいいと思う。どんな貧しくても私は幸福という人がいっぱいいる。なんともいえないから。こういうあいまいな定義できない言葉はアンケートにはふさわしくない。それと「自分らしさ」は、どんなアンケートでもよく使うが、いつも抵抗がある。 |
| 事務局（山村） | この「自分らしさ」というのは、共生条例の中の言葉を引用させていただきました。 |
| 國分委員 | 自分らしさといってどういうことが現実で起こるかというと、保育園ができるときに近隣の老人がうるさいと、自分らしく生きるために反対する。全員が自分らしさを主張し始めると大変なことになるから変えたほうがいいと思う。 |
| 幅委員 | 自分らしくというのは、全体的にも言えることですけれど、障害者の人たちにとっても大事な言葉だと思っていて、自分らしくいられる居場所をものすごく大切にしているというのがあって、自分らしくって言うのは人それぞれというのがあると思うのですけれど、うちの息子も福祉事業所にお世話になっていますから、自分の居場所を見つけて非常に明るくやっていますから、「自分らしく」というのはもっと幅広いと思っていて、そういう子も含めて「自分らしく」というのは存在する言葉なのではないかと思います。 |
| 國分委員 | 存在はするのですが、障害者の場合は相談支援があって、本人の意志決定をどうするかという訓練をして、いろいろやった上で本人の自分らしさっていうのを見つけていくという、このステップを踏んでいるので障害者の場合はかまわないと思いますよ。アンケートでそんなステップを踏んでいるわけがないから、別に書いてもいいですけどアンケートをとっても、それをどう使っていのかよく分からないというだけの話。 |
| 相川副委員長 | アンケートを中学生からとろうということで、こういう方向になっていると思うのです。正直言ってこれだけの項目でどういうものに関わってきて、どういう分析ができるのか非常に難しいのではないかと思っています。ただいろいろ書く欄が多いですね。そこの書いてもらう中身、これが結構いろいろな分析の要因または、計画を作っていくものの要因になっていくのかという想いがありまして、それであればこの13歳以上のアンケートでならば返って来るし、それなりの効果があると思うので、分析の方に充分に力を入れて頂いて、それが計画に活かせればいいかなと思っています。 |
| 木山委員 | 13歳以上ということでしたら私もこの前文は堅いなと思いました。これが自宅に届いた場合に、先にご両親のどちらかが開けてしまって、「ちょっと書きなさいよ」みたいな感じになるのかなと。もしその家の中に何か問題があった場合、その子はこれが書けなくなってしまうという気がしたので、例えばひとつの方法として、学生の方にはその学校に送るなり何か違うルート、必ず自宅住所という形ではなくてもいいのではと思いました。 |
| 川上委員長 | Ａ君のニーズを把握して対処しようとしているのではなくて、あくまでも匿名のニーズの総量把握なので、なかなか学校配布までというのは難しい。 |
| 國分委員 | 学校で配布したら学校で回収するという事になる。 |
| 川上委員長 | 年齢層をバランスよくして3000人ということなので、学校で中学生全員に配るわけではないので、住民台帳から抽出した中学生にピンポイントで送るしかない。 |
| 木山委員 | 「先生どうにかなりませんか」というのが、心に残っていて本当にどうにかならなかったのかと思うのです。「して下さい」でなく「なりませんか」というところも。 |
| 川上委員長 | 申し訳ないですけれども、今回は個別の問題を発見するためのアンケートではないので、配布と回収についてはピンポイントということで仕方がないかなと思います。どうでしょうか。私も事前に見て項目の追加もお願いしました。気になるのは1ページ目の長い文章です。 |
| 事務局（田中） | 1ページ目ですが、ご指摘を受けまして13歳の方が見ても読んでいただけるような内容のものに我々の方でコンサルとも相談しながら検討させていただいて、また委員の皆さまにこんな形で出しますとメールなど送付させていただくということでよろしいでしょうか。 |
| 國分委員 | アンケートは、今見たのでいいです。読みやすくする云々は別にここにかける必要はありませんから、委員長と事務局での確認でいいです。 |
| 川上委員長 | ありがとうございます。ではそのような形ですぐ修正をかけて、アンケートを実施させていただきます。最後の議題になります。地域懇談会について事務局の説明をお願いします。 |
|  | （８）地域懇談会について |
| 山村係長 | 資料説明資料8　地域懇談会の開催方針について |
| 川上委員長 | 行政地区プラス西鎌倉ということです。どうでしょうか。6地区にしてきめ細かくやることになっているのですが。どう運営するかもご相談なのですが。私が思っているのは、市役所の方が前に並んで住民懇談会を運営するよりも、我々委員が仕切って進行を務めて前に座ってやったほうが面白くないかなと思っているのですけれど、どう思われますか。日程調整など大変になるのですが。 |
| 國分委員 | 私はそれでいいと思うのですが、社協が実は去年やっているので、ここが違うのですよとはっきりしておかなければ。同じこともう1回やるのという話になりませんか。 |
| 川上委員長 | 去年の時も、なぜこういうのをもっとやってくれないのかと住民の方も言っていたので、もう今年の話なので、1年経ったからということでいいのではないかと思いますけれど。主体がちがうし計画がちがうわけですから、参加された方に、できあがった社協のパンフレットも配り、今度はこれを裏打ちする行政計画の方を今作っているのだと説明をしていいのではないかと思います。 |
| 國分委員 | 説明は何回やってもいいですからいいと思います。 |
| 石渡委員 | 住民の方が前に出て、前回は成功したのですね。 |
| 川上委員長 | 去年の社協の懇談会は、ほぼ全地区私が仕切ってやってしまったので、今度は委員の皆が分担して司会進行をやりましょうという提案なのですが。 |
| 國分委員 | 昔、障害者の計画の懇談会を各エリアでやったのですが、昔ですよ、今から10年位前ですが、そのときは推進委員が全員出ていました。だけど今はなかなかそういうことやっていない。 |
| 川上委員長 | おそらく市役所の方が前に並ぶと、住民からは要望だとかそういうものになってしまい、地域のニーズを対等に語り合うというような感じになりにくいのではと危惧しているのです。そういう意味で委員が前に出て、市役所の人は横か後かに事務局という形で居てもらえば、委員がさばけばもっと住民ニーズを把握する場になれるのかと思ったのですが。 |
| 國分委員 | だけど我々が並んでも本職ではないから進行やまとめは難しい。 |
| 川上委員長 | 全会場6箇所の日程があって、私が限られた期間の間に6箇所を全部動くのは難しいと思っています。委員の皆さんにも何人か司会進行役を引き受けていただいて分担ができればと思いますが。 |
| 奥村委員 | 社協の時は地区社協主体にやったわけでしょう。 |
| 國分委員 | 基本的にはそうです。 |
| 相川副委員長 | 地区社協とか町内会もからんで。ストレートではないが町内会理事の方にもお願いして。地区社協で民生委員さんが町内会とかかわりを持ってくれているのでお願いして。それからそこに絡んでいるいろいろなグループに声をかけていただいて来ていただいたということでした。地区社協は自治町内会に理事で入っているので。 |
| 國分委員 | 地区社協にかけると、ほぼほぼいろいろな人が出てきます。 |
| 関委員 | 実際にこの期間を想定されているのは、6月の中旬ぐらいから8月の中旬ぐらいまでで、6箇所をやるのに大体の場所とか想定はもうされているのですか。平日とか土曜、日曜とか、時間帯は平日の日中なのか夜なのか、そのようなイメージというのはあるのですか。 |
| 山村係長 | 委員の皆さまのご都合もこれからうかがおうかと考えているところです。 |
| 國分委員 | 地区社協単位ぐらいにしておくと地区社協中心にできるから、社協のほうで協力してやればいいのではないの。地区社協単位だと社協の組織としてあるのだから。9箇所細かく分けてある。民生委員が10区。 |
| 相川副委員長 | 具体的に9箇所にしたらこの期間でできますか。前回、調整も含めて6箇所やるのにタイトでした。それからご意見なりをまとめていって、次の計画に反映しなければいけないので、かなりタイトな作業なのかなと。 |
| 國分委員 | 確かに時間がかかった。（12月から1月の終わりまで：委員長） |
| 川上委員長 | では、できるだけ私の日程に合わせて調整することになると、授業のない午前中あるいは夜7時からに合わせてもらえるのであれば、全回司会をやれと言われればしますが。（先生にやってもらった方がいい。：國分委員）皆さんも来られる範囲で各会場へ何人かずつ来て頂きたい。ぜひよろしくお願いしたいと思います。 |
| 國分委員 | 来られる人は参加してくださいでいいですね。 |
| 川上先生 | 行政割り振りでノルマを決めてもかわいそうなので。みなさんも何かとお忙しいでしょうが時間が合えば来て下さい。懇談会は基本私が司会進行を務めさせていただき、6地区何とか調整したいと思います。用意している議題についてはここまでなのですが、その他ということで事務局から何かありますか。 |
|  | （９）その他 |
| 事務局（山村） | 今回は以上になります。 |
| 川上委員長 | 委員の皆さまからは何か、確認しておきたいところなどありますでしょうか。よろしいですか。では時間もありませんので本日はここまでとさせていただきます。議事については以上となります。このあとは事務局の方にお任せしますので連絡事項等お願いします。 |
|  | （10）連絡事項 |
| 川上委員長 | 2時間を超過してしまいましたけれど、長時間どうもありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。 |
|  | 閉会　　 |
|  | ――　了　――  |